

放射線業務従事者の教育訓練参加記

横須賀共済病院 水野直人

2019年5月19日に令和元年の放射線（診療）業務従事者の教育訓練（講習会）が聖マリアンナ医科大学病院にて開催され、そこに参加してきました。放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法令（放射線障害防止法）が改正されて放射性同位元素等の規制に関する法令（RI規制法）へと変わる移行期であり、放射線障害予防規定の届出期限2019年8月30日が迫る中、講習会参加者は自施設の予防規定をどう作成・修正しようか、あるいは既に提出した施設の方はこの予防規定で大丈夫だろうか、不安や疑問を持ちつつ参加された方も多かったのではないのでしょうか。私の所属施設でも上司が中心となって予防規定を鋭意作成中であり、特に今回の改正に対して予防規定の明確なひな型が示されていないため、この講習会で何かしらの指針やヒントが得られればと思って参加しました。

そんな想いで参加した今回の講習会は、法改正での変更事項の詳しい説明や予防規定作成についての注意点、ちょっとした裏話が聞けたことなど、痒いところに手が届くような内容でした。他にも、実際に放射線治療で起きてしまった事故時の対応および各部署・関連省庁への報告例の紹介や、当然のようにその事故を起こさないための日々の装置管理・品質管理のポイント等、日常業務に役立つ講義が多かったです。施設によって保有モダリティや組織系統が異なるため、自施設に合った対応方法や連絡体制をそれぞれ整える必要性を感じましたし、その際の放射線取扱主任者や診療放射線技師の立ち位置についても考えなければいけないことが分かりました。また、看護師として緊急被ばく医療対応の御経験のある講師の方の講義では、診療放射線技師とは違う放射線障害防止の視点と医療人としての矜持を教えてくださいました。

教育訓練に参加して、原発事故以降厳しくなってきた社会からの放射線障害への関心について、法改正の対応も絡めて診療放射線技師として担っていくべきことの再確認ができました。普段放射線治療やRIに関わっている人だけではなく、放射線業務に関わる技師を含めてコ・メディカル全員で放射線安全への意識を高めていくことができるように日々研鑽をしていきたいと思えます。とても有意義な講習会でした。

主催の神奈川県放射線管理士部会と共催・後援の関連団体、会場を提供してくださいました聖マリアンナ医科大学病院に感謝致します。